

みなさまからの声 (2011年5月12日)

● 75歳以上の医療費は「3割」になります。

(日航健保の資格は喪失し、「後期高齢者医療制度」へ加入)

多くの退職者をご存知だと思いますが、「75歳」になると今まで日航健保の被保険者であった資格が喪失し、悪名高い「後期高齢者医療制度」に加入させられます。

この制度はいろいろ「問題」があることは、周知の事実でしたが、この2月に75歳になり、それなりの制度に関心があった私でも、知らなかった事実がありました。以下、そのことを含め、大きな相違があることを列挙してみます。関心のある方の補足やら、参考意見を寄せて下さい。私も、いろいろ判明したことを継続して寄稿したいと思います。今回は取り敢えずの第1回とさせていただきます。

(日航健保と後期高齢者医療制度の違い)

1. 後期高齢者医療制度 (県単位) に加入し、収入に応じた保険料が課せられる
(埼玉県在住者の場合・・・2ヶ月分の仮計算 36,640円～偶然に日航健保と同額)
(但し、企業年金の一時金も算定の基礎となる今後はかなり高額?)
2. 病院にかかるとき、今まで1割だった個人負担が「3割」になる。
(持病があり、毎月1万円だった医療費が3万円になったのにはびっくり)
(ある段階で、「1割負担」になる可能性はあるが・・・目下、勉強中)
3. 75歳未満の配偶者は地域の国民健康保険制度に加入させられ、個別に保険料を支払う。
(この場合、「減免制度」があるので適用の申請が必要)
4. 「診療の制限」があると言われている。このことは、制度の発足時から言われているが、「確たる証拠」がない。可能性があるため、調査中。
5. 75歳までの退職者にとっては、特例退職者として日航健保への加入を維持することがとても重要なことです。

(K. D さいたま市在住)